



60歳から65歳までの方 国民年金の任意加入で 受給額が増えます

老齢基礎年金（国民年金）は、40年間納めなければ、満額（令和7年度は83万1700円）を受け取る事ができませんが、任意で加入すると増額することができます。

加入条件
納付期間が40年に満たない60歳以上65歳未満の方

国民年金保険料
月額 1万7510円

申し込み先・方法
各窓口センター
持参物

- ・マイナンバーが分かるもの
- ・本人確認書類
- ・金融機関の通帳とお届け印
- ・年金手帳

問い合わせ先
新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター（年金担当）

28・6018

戦没者ご遺族の皆さま 第12回特別弔慰金を支給します

戦没者が亡くなった当時のご遺族のうち、基準日（令和7年4月1日）時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受取る方がいない場合は、次の順番でご遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

① 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

② 戦没者などの子

③ 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時の生計関係の有無や基準日における養子縁組の有無などで順番が入れ替わります

④ 右記以外の三親等内の親族

※死亡時まで1年以上戦没者と生計関係があった方に限ります

支給内容

額面27万5千円の記名国債（5年償還）

請求期限 令和10年3月31日（金）

請求方法

生活福祉課または各福祉窓口にて本人確認書類を持参してください。

※代理人の場合は委任状が必要です

※提出時に戸籍謄本（有料）などを取得していただきます

問い合わせ先

生活福祉課 28・6023



最大215万2千円 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事を補助します

南海トラフなどの巨大地震の発生に備え、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事費用の一部を補助します。



1 耐震診断を補助

耐震診断技術者を市が派遣する場合
無料

登録事業者に依頼する場合

最大5万円

※対象経費の2/3以内

対象住宅 次の全てに該当

- ・昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て
- ・2階建て以下で延床面積が500㎡以下
- ・専用住宅または延床面積の過半が住宅用途の併用住宅

対象者 次の全てに該当

- ・市税などを滞納していない
- ・暴力団員などでない

備えよう！



受付開始 5/7（水）

- ※令和8年1月30日までに完了報告書を提出してください
- ※必ず補助決定後に着手してください
- ※予算額を超えた場合は受け付けを終了します

申請方法 要事前相談

登記簿謄本や固定資産税の課税明細など、建築年度と構造が分かる資料を持参してください。



2 耐震改修工事を補助

※要改修と診断された場合

耐震改修設計

最大30万円

※対象経費の4/5以内
※早期申請で10万円増

耐震改修工事

最大115万円

※対象経費の4/5以内
※早期申請で35万円増

耐震改修工事 + 耐風改修工事

最大170万2千円

※耐震 対象経費の4/5以内
※耐風 対象経費の23/100以内

木造住宅耐震シェルター

最大40万円

※40万円までは全額補助

申し込み・問い合わせ先

詳しくはこちら▶

建築住宅課 28-6183

〒799-0413 中曽根町 500（消防防災センター5階）

軽自動車・自動二輪車をお持ちの方 車検時に納税証明書の提示 が不要です

軽自動車(全車種)の継続検査(車検)時に、納税証明書の提示が原則不要になりました。このため、口座振替で納付された方についても納税証明書の郵送は行いませんので、ご了承ください。

問い合わせ先

税務課 収納係 28・6011

土地造成をする事業者の皆さま 盛土には許可が必要です

危険な盛土などによる災害を防ぐため、5月23日から県内全域が「宅地造成及び特定盛土等規制法」(盛土規制法)の規制区域になります。基準を超える盛土などをするときは、許可または届出が必要です。必ず工事を行う前に手続きを済ませてください。

問い合わせ先

県都市計画課

089・912・2735

詳しくはこちら▶



保健師などの資格をお持ちの方 県在宅保健師等会入会者募集

次の業務に従事可能な方を募集しています。

業務内容

- ・ 特定健診指導、特定保健指導
- ・ 母子保健関係
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など

勤務場所

東・中予地区の保健センターなど

募集職種

保健師、栄養士、助産師、看護師など

募集期間

随時

年会費

1000円

問い合わせ先

愛媛県国民健康保険団体連合会

089・989・8879

太陽光パネル・蓄電池

共同購入参加者募集(県事業)

お得に購入できる仕組みです。まずは参加登録して設置費用を確認してください。(登録無料)。

登録期限 8月28日(木)

問い合わせ先

みんなのおうちに太陽光事務局

0120・623・100

詳しくはこちら▶



最大30万円 ブロック塀の 除却・建て替えを補助します

倒壊による事故防止や避難路確保のために、市が指定する道路に面した危険ブロック塀などの除却や建て替え費用を補助します。

対象ブロック塀 次の全てに該当 **補助額** 最大30万円

- ・ 倒壊の危険性がある
- ・ 指定避難路などに面する
- ・ 明らかな法令違反がない
- ・ 次のいずれか少ない金額の2/3
 - ・ 安全対策に要した費用(税抜)
 - ・ 対象の塀の長さ(m)×8万円

対象者 次の全てに該当

- ・ 市内にある危険ブロック塀の所有者
- ・ 市税などを滞納していない
- ・ 暴力団員などでない

受付開始 受付中

- ※令和8年1月30日までに工事完了報告書を提出してください
- ※予算額を超えた場合は受け付けを終了します

申請方法 要事前相談

写真など現状が分かる資料を持参してください。

申し込み・問い合わせ先

建築住宅課 28-6183

〒799-0413 中曽根町 500 (消防防災センター5階)

詳しくはこちら▶



こんなひび割れ
ありませんか？



セルフ点検 チェックポイント

- 塀の高さは高すぎないか
- 塀の厚さは十分か
- 控え壁・基礎があるか
- 塀にひび割れや傾きはないか



不適合があるときは専門家に相談しましょう



MADE IN
四国中央市

農業者の皆さまの 販路開拓を応援します

市内で農産物などを生産または加工・製造する事業者が、展示会などで商品の魅力を市外へPRする費用を補助します。



※申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください▶



補助額 最大 50 万円 ※対象経費の 1/2

農業振興課 28-6323

メ
切
迫
る

令和 6 年度物価高騰対策支援給付金 申請はお済みですか？

令和6年度の住民税非課税世帯に、1世帯あたり3万円を支給しています。まだ申請していない方はお急ぎください。

※対象者には案内文書を送付しています。
詳しくはホームページをご覧ください▶



申請期限 5/30 (金) 17:00 必着

物価高騰対策支援給付金事務局 (生活福祉課) 28-6134

運転免許を返納した方の ハンドル型電動車椅子購入を補助します

市内在住で免許を自主返納した65歳以上の方が購入した電動車椅子の費用を補助します。



補助額 最大 2 万円

申請期限 令和8年 3/31 (火)

領収書と保証書の写し、写真、運転免許の取消通知書を持参してください。

※購入から 3 か月以内に申請してください

詳しくは
こちら▼



観光交通課 28-6187

65歳以上の方の 自転車用ヘルメット購入を補助します

市内の販売店で購入した自転車用ヘルメット (安全基準を満たしたもの) の費用を補助します。



補助額 最大 3 千円 ※購入費用の 1/2

申請期限 令和8年 3/31 (火)

領収書と住民票の写し、安全基準確認書類を持参してください。

※予算額を超えた場合は受け付けを終了します

詳しくは
こちら▼



観光交通課 28-6187

一次募集

ご家庭の省エネを応援!

地球にやさしいエネルギー設備導入補助

令和6年度中に導入した次の設備の費用を補助します。なお、今年度導入分については二次募集として改めて市報などでお知らせします。

<p>家庭用 リチウムイオン蓄電池</p> <p>最大 10 万円</p>	<p>自家用 電気自動車</p> <p>最大 20 万円</p>
<p>ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)</p> <p>最大 30 万円</p>	<p>家庭用V2H (ビークル・トゥ・ホーム)</p> <p>最大 10 万円</p>

申請期間 5/14 (水) ~ 6/30 (月) 消印有効

申請書類を持参または郵送してください。

※申請書はホームページからもダウンロード
できます▶



生活環境課 28-6145

〒799-0497 三島宮川 4-6-55

STOP
特殊詐欺

特殊詐欺防止機能付き 電話機購入を補助します

特殊詐欺の犯人は記録が残ることを嫌うため、「録音します」と告げる電話機の設置は、詐欺対策に効果的です。補助金を活用して詐欺防止機能付き電話機を設置しましょう。



補助額 最大 1 万円

※機器の購入・設置費用の 1/2

対象機器

(公財) 全国防犯協会連合会推奨の優良防犯電話

対象者 次の全てに該当する世帯

- ・市内在住で世帯全員が65歳以上
- ・市税などを滞納していない
- ・令和7年度中に電話機の設置が完了する

申請期限 令和8年 2/27 (金)

申請書に購入予定機器の見積書を添えて持参してください。

※申請書はホームページからもダウンロードできます▼

※必ず購入前に申請してください

※予算額を超えた場合は受け付けを終了します



市民くらしの相談室 28-6143

ボランティア市民活動推進協議会 委員募集

市民一人ひとりが積極的にボランティア活動に参加する活力あるまちづくりを推進するために、必要な事項を審議します。

定員・任期 1人・7/1～2年間

報酬 1回につき8千円
※年に2回程度、平日夜間に開催

対象者 次の全てに該当する方

- ・市内に在住、在勤、在学する18歳以上
- ・行政機関の職員または市議会議員でない
- ・本市の他の審議会などを4つ以上兼ねていない

応募期限 5/30(金)

住所、氏名、年齢、性別、電話番号やメールアドレス、志望動機をメール、ファクスまたは郵送で提出してください(様式自由)。

※志望動機は、ボランティアの経験と本市における今後のボランティア市民活動のあり方を含めて400字以内にまとめてください

※結果は応募者全員に文書で通知します

地域振興課 28-6014 ☎ 28-6057
matidukuri@city.shikokuchuo.ehime.jp
〒799-0497 三島宮川4-6-55

特定計量器(はかり)をお使いの方 2年に1度の定期検査をします

取引や証明などに使う特定計量器(はかり)は、2年に1度の点検が義務付けられています。必ず受検してください。

※ヘルスメーターやキッチンスケールなど
家庭で使用するものは対象外です



場所・日時

川之江体育館	5/16(金)	10:30～15:00
金生公民館	5/15(木)	10:30～15:00
金田公民館	5/14(水)	13:30～15:00
保健センター	5/19(月)	10:30～15:00
中之庄公民館	5/21(水)	10:30～12:00
寒川公民館	5/21(水)	13:30～15:00
ユ一ホール	5/20(火)	10:30～15:00
新宮公民館	5/14(水)	10:30～12:00

手数料

はかりによって異なります。詳しくはお問い合わせください。

県計量検定所 089-970-7021 / 産業支援課 28-6186



消防団員 募集中!

新連載

DAN 団DAN N談!

豊岡分団第2部
片岡修蔵さん
市内機械メーカー勤務
教えて消防団のこと

地域で活躍する友人の姿を見て、「自分も地元のことをもっと知りたい、もっと関わりたい」と思い、25歳の時に入団しました。人と人がネットにつながる時代に、消防団は超リアルなコミュニケーションです。「見たことはあるけど、よく知らなかった人」と、ポンプ車に乗って一緒に地域を守りに行く。上手く言葉にできませんが、自分が人として成長していることを実感できます。



6/1～6/7は水道週間
中田井浄水場 一般公開

期間
水道週間中 10:00～16:00
※土日含む

場所
中田井浄水場(中曽根町25)

浄水管理センター 28-6458

¥0 FREE 要申込

水は限りある資源です 節水にご協力ください

少雨の影響でダム貯水量が減少しています。水は限りある資源の一つです。暮らしに欠かすことのできない水を大切に使うために、普段から節水を意識しましょう。



家庭でできる
節水の方法▶



水道総務課 28-6452

平和を守り 未来をつくる
自衛官職業説明会

5/16 (金) 17:30 ~ 19:30
市役所市民交流棟 1階多目的室
予約不要! 業務内容や採用試験、
その他、何でもご相談ください。



自衛隊新居浜出張所 0897-32-5396

☆エブリデイ・イングリッシュ☆
英会話講座 受講生募集

国際交流員から日常的な英会話を
学ぶことができます。テキストはな
く、英会話に自信がなくても大丈夫
です。

日時 全4回・毎週水曜日
6月18日〜7月9日 19時〜20時

場所 福祉会館4階

講師 ジャック・マツール

対象 高校生以上

定員 12人(4人以上で開講)

受講料

一般 2000円

SIFA会員 1000円

応募期限 6月11日(水)

電話またはSIFAホームページ
から申し込み・問い合わせ先

市国際交流協会

28・6014



パソコン点字初心者対象
点字教室 受講生募集

点字サークルはなびら	講師	点字やすらぎ会
6/7 ~ 6/28	日時	6/5 ~ 7/24
毎週土曜日・全4回	日時	毎週木曜日・全8回
14:00 ~ 15:30	日時	19:30 ~ 21:00
川之江文化センター 1階会議室	場所	福祉会館 1階ボランティア室
パソコン	持参物	パソコン※貸出有
5/30 (金)	申込期限	6/4 (水)

申し込み・問い合わせ先

地域振興課

ボランティア市民活動センター

28・6039

ボランティア市民活動研修会

子どもたちの未来を一緒に考えませんか
ケニア・ストリートチルドレンと共に歩む

5/27 (火) 19:00 ~ 20:00

市役所市民交流棟 2階

講師 佐藤南帆
(モヨ・チルドレン・センター代表)

定員 50人

申込期限 5/23 (金)



地域振興課

ボランティア市民活動センター 28-6039



土居文化会館(ユーホール)
生きがい講座 受講生募集

応募期限 5月20日(火)

※定員を超えた場合は抽選により決定

(未受講者優先)

受講料 年間1500円

※太極拳講座と気功講座は2200円

※講座により別途材料費など有り

申し込み・問い合わせ先

ユーホール 28・6353

クラフトバンド(紙バンド)

期間 6/6 ~ 2月 (全18回)

日時 第1・3金曜日 9:30 ~ 12:00

定員 20人

費用 道具代 2000円 + 材料代別途

切り絵

期間 6/12 ~ 3月 (全10回)

日時 第2木曜日 10:00 ~ 12:00

定員 20人

費用 材料代 8000円

楽しい着付け(前期)

期間 6/4 ~ 9月 (全15回)

日時 毎週水曜日 10:00 ~ 11:30

定員 6人

費用 衣紋抜き代 400円

太極拳

期間 6/13 ~ 2月 (全18回)

日時 第2・4金曜日 19:30 ~ 21:00

定員 40人

気功

期間 6/11 ~ 2月 (全18回)

日時 第2・4水曜日 19:30 ~ 21:00

定員 20人

費用 腰帯代 2500円

はじめてのハーモニカ

期間 6/14 ~ 3月 (全18回)

日時 第2・4土曜日 13:30 ~ 15:30

定員 15人

費用 ハーモニカ代 5000円 (持参可)

誰でも楽しめる盆栽

期間 6/14 ~ 2月 (全18回)

日時 第2・4土曜日 19:00 ~ 21:00

定員 20人

費用 諸経費 5000円 + 盆栽代 (持参可)

**野菜ソムリエの
旬の野菜食べきり料理教室**

期間 6/27 ~ 2月 (全10回)

日時 月1回金曜日 10:00 ~ 13:00

定員 16人

費用 材料代 1800円

**保存食作りと簡単おやつで
ティータイム**

期間 6/17 ~ 3月 (全10回)

日時 月1回火曜日 10:00 ~ 13:00

定員 16人

費用 材料代 1800円

**野菜ソムリエの
こねないパンでランチ教室**

期間 6/20 ~ 2月 (全10回)

日時 月1回金曜日 10:00 ~ 13:00

定員 16人

費用 材料代 1800円



上分大運動会

8:30～

上分小学校グラウンド

問 上分公民館 28-6248

運動会

うんどうかい 5/18

SUN

松柏地区合同大運動会

8:30～

松柏小学校グラウンド

問 松柏公民館 28-6062

中曽根ふれ愛運動会

9:00～

中曽根小学校グラウンド

問 中曽根公民館 28-6061

豊岡大運動会

8:30～

豊岡小学校グラウンド

問 豊岡公民館 28-6067

妻鳥大運動会

8:30～

妻鳥小学校グラウンド

問 妻鳥公民館 28-6250

三島大運動会

8:30～

三島小学校グラウンド

問 三島公民館 28-6063

寒川大運動会

9:00～

寒川小学校グラウンド

問 寒川公民館 28-6066

公民館 イベント

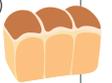
参加者募集！ おいしいパン教室

初回 6/5 (木) 13:00～
(6、7、9月の第1・3木曜日)

定員 15人 ※初心者優先

費用 700円

中曽根公民館 28-6061



作品募集！ 天満俳句コンテスト

優秀作品は短冊にしてプレゼント。

他にも副賞あり。

兼題 「田植え」「牡丹」

期限 5/19 (月)

※一人3句まで

※公民館にある用紙または好きな紙に書いて提出してください

天満公民館 28-6360



朝日文化会館 会館まつり

¥0
FREE

5/31 (土)・6/1 (日) 10:00～15:00

朝日文化会館 (三島朝日 3-5-30)

- ・三島小、中之庄小、三島東中、三島西中の生徒による人権同和教育の取り組みや人権作文の発表 (5/31)
- ・フォークダンス体験会など (5/31)
- ・人権ポスターなどの展示 (両日)

朝日文化会館 28-6070

人権相談ダイヤル

こどもの人権 110番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

外国人権相談

0570-090-911

みんなの人権 110番

0570-003-110

「生まれた所で人を決めつけてしまう」。これがまさしく偏見であり、日本固有の人権問題である部落差別です。私は四国中央市に生まれて、みなさんと似たような肌の色、目の色をしています。たったこれだけの情報で、私がかような人間か分かるのでしょうか？

憲法第14条に、「すべて国民は、法の下の平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、

誰もが自分らしく
生きていけるまちに



人権ひろば

人権施策課 28-6073

生まれたところや皮膚や目の色で
いったいこの僕の
何がわかるというのだろう

経済的又は社会的関係において、差別されない」と規定されています。人は平等であり、生まれた所で差別されることなどあつてはならないのです。

2016年12月、「部落差別解消推進法」が施行されました。この法律は、部落差別は許されないものであり、これを解消することが重要な課題であると明記した法律です。

差別はされる側の問題ではなく、差別する側の問題です。一人ひとりが違いを認め合い、誰もが自分らしく生きていける四国中央市を目指しましょう。

「青空」

THE BLUE HEARTS

1989